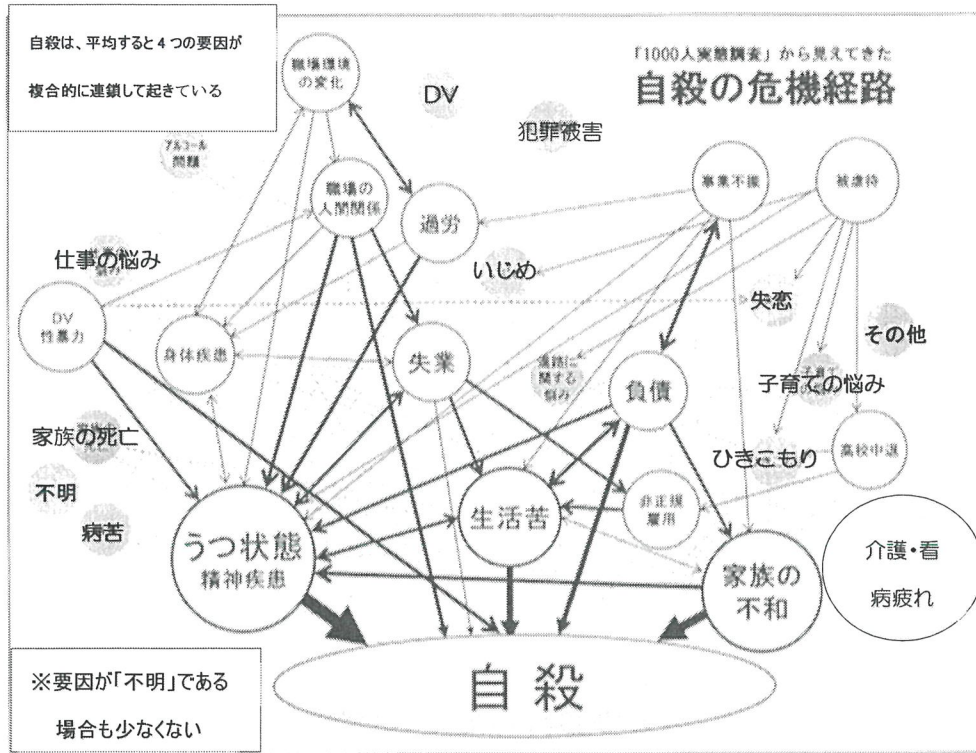


白老町自殺対策計画～気づき・つながる・いのちのプラン～概要版



資料：NPO法人ライフリンク「自殺実態1000人調査」

図中の○印の大きさは要因の発生頻度を表しています。○印が大きいほど、自殺者にその要因が抱えられていた頻度が高いということです。また、矢印の太さは、要因と要因の連鎖の因果関係の強さを表しています。矢印が太いほど因果関係が強いことになります。

自殺の直接的な要因では「うつ状態」が最も大きくなっていますが、「うつ状態」になるまでには複数の要因が存在し、連鎖しています。自殺で亡くなった人は「平均4つの要因」を抱えていたことが分かっています。

発行 平成31年3月

編集 白老町 健康福祉課 健康推進グループ

電話:0144-82-5541 FAX:0144-82-5561

<http://www.town.shiraoi.hokkaido.jp/>

1 計画策定の趣旨

本計画は、2016（平成28）年に改正された自殺対策基本法に基づき、国の定める自殺総合対策大綱の趣旨を踏まえ、本町の状況に応じた自殺対策を進めるため、同法第13条第2項に定める「市町村自殺対策計画」として、これまでの取組を発展させる形で全庁的な取組として策定するものです。

2 計画の期間・目標値

【 計画期間 】

2019（平成31）年度～2023年度（5年間）

【 目標値 】

2015（平成27）年 ⇒ 2026（令和8）年

自殺死亡率 5.7（3人） ⇒ 約 4.0（2人）以下

※自殺死亡率：人口10万人当たりの自殺者数

3 計画の基本的な考え方

自殺の背景には、健康問題や経済問題、介護等の問題などの多様な要因があるため、自殺対策としては、保健・医療・福祉・教育・労働その他の関連施策と有機的な連携を図り、自殺のリスク要因を減らし、自殺に対する保護要因を増やすよう総合的に実施することが必要です。

4 施策の体系

目指す姿

「誰も自殺に追い込まれることのない白老町の実現」

基本認識

自殺は、その多くが

追い込まれた末の死である

年間自殺者は減少傾向にあるが

非常事態はいまだ続いている

地域レベルの実践的な取組を推進する

基本施策

1. 自殺予防のための
環境整備

2. 自殺対策を支える
人材の育成

3. リスクが高い人
への支援の強化

4. 心の SOS の出し方
に関する教育

5. 生きることの
促進要因への支援

重点施策と推進体制

高齢者の自殺対策の推進

生活困窮者自立支援事業と自殺対策との連動

勤務問題に関わる自殺に対する対策の推進

生きる支援
の関連施策

